

## 基本計画部会における次期基本計画に係る審議の整理メモ

審議テーマ	現行基本計画の該当項目
国勢調査の改善	<p>国勢調査について、ICTや高齢化の進展等を踏まえ、オンライン調査の対象を全国に拡大するとともに、報告者の特性にも配慮した記入支援を行うなど、調査方法等の見直しを進める。また、調査結果について、一層の公表時期の早期化に努める。</p>
<p><b>これまでの統計委員会の意見</b></p>	<p>&lt;諮問第68号の答申&gt;（平成26年10月20日答申）今後の課題</p> <p>○ 本申請による平成27年の本調査に係る計画の変更では、調査方法については、オンライン調査の全国展開、任意封入方式の導入、集合住宅の管理会社等への調査員業務の委託等、また、調査事項についても、東日本大震災の影響把握の観点からの調査事項の追加等、重要な変更が多数行われることとされている。</p> <p>また、これらの変更については、前述2（諮問第18号の答申「国勢調査の変更について」における今後の課題及び公的統計の整備に関する基本的な計画における指摘への対応状況について）のとおり、総務省において事前に様々な検討を行った上で実施することとしているものであるが、平成27年の本調査の実施時には、想定外の事象が生じる可能性も否定し得ないところである。</p> <p>このようなことから、総務省は、平成32年の本調査の企画に当たっては、調査方法、調査事項等に関し、27年の本調査の実施状況を慎重かつ丁寧に精査し、それらを踏まえ今回の変更等の有効性等について十分な検証を行うとともに、社会経済情勢の変化に基づく検討等を行い、その結果を適切に反映したものとする必要がある。</p>
<p><b>各種研究会等での指摘</b></p>	
<p><b>担当府省の取組状況の概要</b></p>	<p>(1) 平成27年調査において、次の取組を実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・オンライン調査を全国において本格導入（オンライン先行方式により36.9%の回答率を達成）。オンライン回答の利便性向上のため、スマートフォンでも回答できるシステムとし、報告者の利便性を向上。調査員への調査票提出は、任意封入方式により実施。郵送回収については、市区町村の実情に応じ、導入の可否を選択。</li> <li>・「国勢調査ポータルサイト」による国・都道府県・市区町村間の情報共有を強化。また、「提出状況管理システム」によりオンライン回答・郵送提出状況を一元管理するとともに情報共有。</li> <li>・東日本大震災の影響を把握する調査事項「居住期間」や「移動状況」を追加。集計体系の再編、産業・職業分類格付けに係る処理の見直しにより、全ての集計結果の公表までの期間を短縮。</li> </ul>

	<p>(2) 平成32年国勢調査に向けては、平成27年国勢調査の実施状況をはじめ、試験調査及び有識者会議において調査方法等の検討（オンライン回答の促進、調査員事務の円滑化、地方事務の負担軽減等）を行い、その結果を適切に反映した実施計画案を平成30年度末までに策定予定。</p>
<p><b>次期基本計画における取扱い及び基本的な考え方（案）</b></p>	<p>○ 現行基本計画に掲げられているオンライン調査の全国拡大、記入支援など調査方法等の見直しについては、①平成27年国勢調査におけるオンライン調査の全国拡大、②任意封入方式の採用、③平成29年12月の抽出詳細集計公表予定など、成果をあげているものと評価できるのではないかと。</p> <p>○ 一方で、国勢調査の重要性や実査業務の実状等を踏まえれば、次回平成32年調査に鑑み、平成27年調査の実施上の問題点を踏まえ、更なる調査方法等の改善が必要ではないかと。</p> <p>&lt;基本的な考え方&gt;</p> <p>○ 総務省は、平成32年国勢調査の調査方法において、円滑な調査の実施にも配慮しつつ、更なるオンライン調査の促進を図るとともに、調査票回収方法の多様化に伴う地方事務の負担軽減方策について検討し、平成32年調査の企画時期までに結論を得る。</p>
<p><b>備考（留意点等）</b></p>	

# 平成27年国勢調査の概要

## 調査の目的

- 統計法（平成19年法律第53号）第5条第2項の規定に基づき、国内の人口・世帯の実態を把握するとともに、各種行政施策その他の基礎資料を得ることを目的として実施するもので、国の最も基本的な統計調査として大正9年以来5年ごとに行われており、平成27年調査はその20回目に当たる。

## 調査の概要

- 調査日：平成27年10月1日（木）午前零時現在
- 調査対象：平成27年10月1日現在、我が国に常住するすべての人（ふだん住んでいる場所で調査）ただし、外国政府の外交使節団・領事機関の構成員等及び外国軍隊の軍人・軍属並びにこれらの家族を除く
- 調査項目：
  - <世帯員に関する事項> 男女の別、出生の年月、就業状態など13項目
  - <世帯に関する事項> 世帯の種類、住居の種類、住宅の建て方など4項目
- 調査方法：
  - <調査票の配布方法> 調査員は、オンライン回答を促進するため、全ての世帯に対して、調査票の配布に先行して『インターネット回答の利用案内』（世帯用ログイン情報等を封入した封筒）を配布し、その後、オンライン回答がなかった世帯にのみ、調査票を配布する。
  - <調査票の提出（回答）方法> オンライン回答のほか、調査票を配布した世帯は、記入済の調査票について、調査員にそのまま提出する方法、調査票を封筒に入れて封をして調査員に提出する方法又は郵送により提出する方法のいずれかを選択して回答する。



### ○ 調査の流れ：



## 結果の利用

- 利活用状況：
  - 【法定人口としての利用】 衆議院議員の小選挙区の画定基準、地方交付税の算定基準 等
  - 【行政施策の基礎資料としての利用】 保育所の整備・充実など少子化対策の基礎資料、高齢者社会福祉施策の基礎資料 等
  - 【各種標本調査の抽出フレームとしての利用】 労働力調査、家計調査等の抽出フレーム 等
  - 【教育、民間など広範な分野で利用】 人口学・地理学、将来人口の推計の基礎資料 等

## 平成27年国勢調査の集計体系及び結果の公表予定

集計区分	集計内容	全国結果の公表予定 <small>( )内は前回の比較</small>	
速報集計	人口速報集計(要計表による人口集計)	男女別人口及び世帯数の早期提供 平成28年2月(前回同時期)	
	抽出速報集計	全調査事項に係る主要な結果の早期提供 平成28年6月(前回同時期)	
基本集計	人口等基本集計	人口、世帯、住居に関する結果及び外国人、高齢者世帯等に関する結果 平成28年10月(前回同時期)	
	就業状態等基本集計	人口の労働力状態、夫婦、子供のいる世帯等の産業・職業大分類別構成などに関する結果 平成29年4月(産業：前回同時期、職業：7か月早期化)	
	世帯構造等基本集計	母子・父子世帯、親子の同居等の世帯の状況に関する結果 平成29年9月(2か月早期化)	
抽出詳細集計	就業者の産業・職業小分類別構成等に関する詳細な結果	平成29年12月(10か月早期化)	
従業地・通学地集計	従業地・通学地による人口・就業状態等集計	従業地・通学地による人口の基本的構成及び就業者の産業・職業大分類別構成に関する結果 平成29年6月(人口・産業：前回同時期、職業：8か月早期化)	
	従業地・通学地による抽出詳細集計	従業地による就業者の産業・職業中分類別構成に関する詳細な結果 平成29年12月(10か月早期化)	
人口移動集計	移動人口の男女・年齢等集計	人口の転出入状況に関する結果 平成29年1月(前回同時期)	
	移動人口の就業状態等集計	移動人口の労働力状態、産業・職業大分類別構成に関する結果 平成29年7月(産業：前回同時期、職業：8か月早期化)	
小地域集計	人口等基本集計に関する集計	人口、世帯、住居に関する基本的な事項の結果	該当する基本集計等の公表後に集計し、地理データ等を活用して秘匿処理を施した上で、速やかに公表。
	就業状態等基本集計に関する集計	人口の労働力状態及び就業者の産業・職業大分類別構成に関する基本的な事項の結果	
	世帯構造等基本集計に関する集計	世帯の状況に関する基本的な事項の結果	
	従業地・通学地による人口・就業状態等集計に関する集計	常住地による従業地・通学地に関する基本的な事項の結果	
	移動人口の男女・年齢等集計に関する集計	5年前の常住地に関する基本的な事項の結果	